

新型コロナウイルスに対する対応方針について

政府による緊急事態宣言が全国解除となりました。

本来であれば、当社の緊急事態対策においても一刻も早く解除し、従来の勤務体制に戻し、お取引様への対応をなすところではありますが、未だに完全に感染に関する安全が確保された訳ではなく、各拠点においても安全性の動向を注視すべきとの考えから、今後約2週間（6月14日まで）は下記の通り引き続き現在のテレワークを始めとする勤務体制を継続する事とさせていただきます。

記

【 対応方針の内容 】

■ 勤務体系の変更について

I. テレワークの継続実施

- ・ 全社を対象とし、テレワークを継続実施（6月14日まで継続）

II. 実施期間

- ・ 6月 1日（月） ～ 6月14日（日）（業務は通常通り）

III. 対応方針の一部解除

- ・ 本社を始めとする各支店・営業所・工場への、来客入場制限を緩和（拠点長判断による）
- ・ 営業部門における出張等は本部長方針による

以上